



熊本県公報

第 1 2 8 1 5 号
平成 31 年(2019 年)
4 月 12 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (") 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (") 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (") 2
- 公有水面埋立免許…………… (漁港漁場整備課) 2
- 喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録…………… (高齢者支援課) 3
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… (") 3
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… (") 4
- 喀痰吸引等業務に関する登録研修機関の登録…………… (") 4
- 熊本県建設工事及び建設コンサルタント業務等委託契約事務取扱要領の一部を改正する要領…………… (監理課) 4
- 熊本県建設工事低入札価格調査実施要領の一部を改正する要領…………… (") 4
- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧(松島加入区) …… (団体支援課) 5
- 指定代理納付者の指定…………… (税務課) 5
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (障がい者支援課) 5
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (") 6
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (") 6
- 公 告
- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 6
- 土地改良区の解散…………… (農村計画課) 6
- 有明海東地区特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表…………… (漁港漁場整備課) 7
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (農地・担い手支援課) 7
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (") 8
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (") 8
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (") 9
- 登 載 依 頼
- 熊本県警察通信指令システム構築委託及び賃貸借入札参加資格等…………… (警察本部通信指令課) 9
- 熊本県警察通信指令システム構築委託及び賃貸借に係る総合評価一般競争入札の実施…………… (") 10

告 示

熊本県告示第 3 9 3 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 1 7 年法律第 1 2 3 号)第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。

平成 3 1 年(2 0 1 9 年)4 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
栞合志市幾久富 1 6 5 6 番地 1 0 0	N P O 法人 栞合志市幾久富 1 6 5 6 番地 1 0 0 藏座 正徳	就労継続支援 B 型	平成 3 1 年 (2 0 1 9 年) 6 月 1 日

熊本県告示第394号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成31年（2019年）4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
訪問介護ステーション和楽家 合志市野々島1601-6	尽天株式会社 合志市須屋2680-18 杉田 貞雄	居宅介護 重度訪問介護	平成31年 (2019年) 4月1日

熊本県告示第395号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成31年（2019年）4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
ショートステイゆきぞの下益城郡美里町栗崎字行園原564	社会福祉法人 十百千会 下益城郡美里町栗崎字行園原564 大村 正秀	短期入所	平成31年 (2019年) 4月1日

熊本県告示第396号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成31年（2019年）4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
就労継続支援B型 Be TREE 菊池郡大津町陣内314-1	社会福祉法人 三気の会 菊池郡大津町森54-2 松田 健	就労継続支援B型	平成31年 (2019年) 4月1日

熊本県告示第397号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により公有水面埋立てを免許したため、同法第11条の規定により次のとおり告示する。

平成31年（2019年）4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 出願者の住所及び氏名
 葦北郡津奈木町大字小津奈木2123番地 福浦漁港管理者 津奈木町
- 2 埋立区域
 - (1) 位置
 葦北郡津奈木町大字福浜字京泊4452の1、4453、4453の3、4438の4、4438の6、4437の4、4438の3及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路地先公有水面
 - (2) 区域
 次の1の地点から10の地点までを順次直線で結んだ線及び10の地点と1の地点を結ぶ平成27年春分の日の満潮位（D. L. +3.66m）における公有水面と陸

地との境界線により囲まれた区域
 1の地点 基準点 京泊四等三角点（北緯32度16分59秒6513、東経130度27分23秒7850）から 35度48分42秒 275.935mの地点
 2の地点 1の地点から 208度02分22秒 14.825mの地点
 3の地点 2の地点から 298度02分33秒 1.000mの地点
 4の地点 3の地点から 208度02分33秒 3.400mの地点
 5の地点 4の地点から 118度02分33秒 1.000mの地点
 6の地点 5の地点から 208度03分24秒 24.600mの地点
 7の地点 6の地点から 298度02分19秒 1.000mの地点
 8の地点 7の地点から 208度02分33秒 3.400mの地点
 9の地点 8の地点から 118度02分33秒 1.000mの地点
 10の地点 9の地点から 208度02分32秒 17.246mの地点

(3) 面積

1, 172.85平方メートル

3 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

葦北郡津奈木町大字福浜字京泊4458の5、4458の4、4452の1、4453、4451、4453の3、4438の4、4438の6、4437の4、4438の3、4437の2、4435の11及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路地内並びにこれらの地先公有水面

(2) 区域

次のAの地点からDの地点までを順次直線で結んだ線及びDの地点とAの地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

Aの地点 基準点 京泊四等三角点（北緯32度16分59秒6513、東経130度27分23秒7850）から 54度54分38秒 190.522mの地点
 Bの地点 Aの地点から 330度43分14秒 110.781mの地点
 Cの地点 Bの地点から 49度06分32秒 44.205mの地点
 Dの地点 Cの地点から 87度16分14秒 90.884mの地点

(3) 面積

8, 142.79平方メートル

4 埋立地の用途

漁港施設用地

(1) 物揚場敷

(2) 護岸敷

(3) 野積場用地

5 関係書類の縦覧場所

熊本県農林水産部水産局漁港漁場整備課及び津奈木町役場振興課

熊本県告示第398号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成31年（2019年）4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人聖母会 東京都新宿区中落合二丁目5番1号	特別養護老人ホーム 聖母の丘 熊本市西区島崎6丁目1番27号	431100066	平成31年（2019年）3月29日	介護老人福祉施設

熊本県告示第399号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成31年（2019年）4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人三峰福祉会	地域密着型特別養護老人ホーム れ	431100369	平成31年（2019年）	地域密着型介護老人福

熊本市北区植木町豊田187番地	いめいの家 熊本市北区植木町豊田187番地		3月29日	祉施設
-----------------	--------------------------	--	-------	-----

熊本県告示第400号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成31年（2019年）4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人三峰福祉会 熊本市北区植木町豊田187番地	短期入所生活介護事業所 黎明館 熊本市北区植木町豊田187番地	431100368	平成31年（2019年）3月29日	短期入所生活介護

熊本県告示第401号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第4条第2項の規定により登録研修機関として次のとおり登録をしたので、同法附則第17条の規定により公示する。

平成31年（2019年）4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録研修機関の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	登録年月日
株式会社プレゼンス・メディカル 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目19番地5	株式会社プレゼンス・メディカル 熊本市中央区下通1-3-8	平成31年（2019年）3月29日

熊本県告示第402号

熊本県建設工事及び建設コンサルタント業務等委託契約事務取扱要領の一部を改正する要領を次のように定める。

平成31年4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県建設工事及び建設コンサルタント業務等委託契約事務取扱要領の一部を改正する要領

熊本県建設工事及び建設コンサルタント業務等委託契約事務取扱要領（平成21年熊本県告示第618号）の一部を次のように改正する。

第6条第1号ただし書中「100分の90」を「100分の92」に、「100分の70」を「100分の75」に改め、同条第2号ただし書中「地質調査業務委託以外の場合には」を「測量業務の場合は、最低制限基準価格が予定価格の100分の82を超えるときにあつては予定価格に100分の82を乗じて得た額（円未満切捨て）、最低制限基準価格が予定価格の100分の60に満たないときにあつては予定価格に100分の60を乗じて得た額（円未満切捨て）とし、建設コンサルタント業務及び補償コンサルタント業務の場合は」に改める。

別表地質調査業務の項中「10分の4.5」を「10分の4.8」に改める。

附 則

- この要領は、平成31年4月15日から施行する。
- この要領による改正後の熊本県建設工事及び建設コンサルタント業務等委託契約事務取扱要領の規定は、この要領の施行の日以降に行われる公告その他の契約の申込みの誘引に係る契約について適用し、同日前に行われた公告その他の契約の申込みの誘引に係る契約については、なお従前の例による。

熊本県告示第403号

熊本県建設工事低入札価格調査実施要領の一部を改正する要領を次のように定める。

平成31年4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県建設工事低入札価格調査実施要領の一部を改正する要領
熊本県建設工事低入札価格調査実施要領（平成16年熊本県告示第331号）の一部を
次のように改める。

3 ただし書中「100分の90」を「100分の92」に、「100分の70」を「100分の75」に改める。

附 則

- 1 この要領は、平成31年4月15日から施行する。
- 2 この要領による改正後の熊本県建設工事低入札価格調査実施要領の規定は、この要領の施行の日以降に行われる公告その他の契約の申込みの誘引に係る契約について適用し、同日前に行われた公告その他の契約の申込みの誘引に係る契約については、なお従前の例による。

熊本県告示第404号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示し、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成31年（2019年）4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 加入区の種類
松島加入区
- 2 発起人の住所及び氏名
上天草市松島町合津6959番地5 中崎 勝男
上天草市松島町合津7360番地 杉田 和春
上天草市松島町合津6716番地4 濱崎 繁秋
- 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合
天草漁業協同組合
- 4 縦覧期間
平成31年（2019年）4月12日から平成31年（2019年）4月26日まで
- 5 縦覧場所
天草漁業協同組合

熊本県告示第405号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定により次のとおり指定代理納付者を指定したので、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第25条の2の規定により告示する。

平成31年（2019年）4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 指定代理納付者の氏名又は名称及び住所
ヤフー株式会社
東京都千代田区紀尾井町1番3号
- 2 指定代理納付者に代理納付させる歳入の内容
ふるさとくまもと応援寄附金
- 3 指定代理納付者に代理納付させる期間
平成31年（2019年）4月1日から平成32年（2020年）3月31日まで
- 4 指定代理納付者が代理納付の対象とするクレジットカードの種類
次の国際ブランドマークが付されたクレジットカード
(1) V I S A
(2) M a s t e r C a r d
(3) J C B
(4) A m e r i c a n E x p r e s s
(5) ダイナース

熊本県告示第406号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

平成31年（2019年）4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類

TRONCO 山鹿市泉町50 4番地1	合同会社チャイルド 山鹿市泉町504番 地4 立山 智博	平成31年 (2019年) 4月1日	435050 0189	指定放課後 等デイサー ビス
---------------------------	---------------------------------------	--------------------------	----------------	----------------------

熊本県告示第407号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

平成31年（2019年）4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
LSJ TAR AGI 球磨郡多良木町 大字多良木12 85番地	株式会社常笑 球磨郡湯前町262 6番地1 藤岡 洋史	平成31年 (2019年) 4月1日	435180 0208	指定放課後 等デイサー ビス

熊本県告示第408号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

平成31年（2019年）4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
放課後デイサー ビス みらい 八代市高小原町 1476番地2	社会福祉法人しらぬ い会 八代市高小原町15 07番地の1 坂田 四方治	平成31年 (2019 年) 4月1日	435020 0343	指定放課後 等デイサー ビス

公 告

熊本県公告第223号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

平成31年（2019年）4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥 第133 5号	魚かす 粉末	牛深魚 粉	窒素全量： 7.0 りん酸全量 ：8.0	該当なし	山崎 修 熊本県天草市深 海町947番地	平成37年 (2025 年) 4月9 日

熊本県公告第224号

山江村に事務所を置く山江土地改良区理事長中村征生から申請のあった土地改良区の解散について、土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により平成31年（2019年）4月4日付けで認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成31年(2019年)4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第225号

漁港漁場整備法(昭和25年法律第137号)第17条第10項の規定により、熊本県農林水産部水産局漁港漁場整備課において有明海東地区特定漁港漁場整備事業計画変更書を公表する。

平成31年(2019年)4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第226号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成31年(2019年)4月12日から同月25日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成31年(2019年)4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
富田 雄大	宇土市走潟町	宇土市走潟町字走潟956番24ほか1筆
富田 雄大	宇土市走潟町	宇土市走潟町字走潟956番25ほか5筆
富田 雄大	宇土市走潟町	宇土市走潟町字走潟956番6
松永 雄治	上益城郡嘉島町上六嘉	上益城郡嘉島町大字上六嘉字今町1704番1ほか2筆
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上六嘉字今町1706番1ほか2筆
金澤 清二	上益城郡嘉島町下六嘉	上益城郡嘉島町大字下六嘉字平柳688番1ほか1筆
福永 貴大	上益城郡益城町平田	上益城郡益城町大字寺中字八升場201番
農事組合法人平和	八代市北平和町	八代市北平和町79番ほか21筆
原 智紀	八代市北平和町	八代市北平和町328番2ほか3筆
山本 澄博	八代市北平和町	八代市北平和町143番1ほか2筆
濱 朗	八代市北平和町	八代市北平和町132番ほか1筆
農事組合法人おこば	人吉市大畑麓町	人吉市大畑麓町字下笹原4460番1ほか11筆
農事組合法人楠浦営農組合	天草市楠浦町	天草市楠浦町字大友766番5ほか5筆
農事組合法人天草営農組合	天草市下浦町	天草市志柿町字古手新田5045番3ほか2筆
農事組合法人本町営農組合	天草市本町本	天草市本町本字田原3130番1ほか1筆
野嶋 一義	天草市本町本	天草市本町本字上ノ原1832番1ほか1筆
猪口 晋太郎	天草市五和町城河原	天草市佐伊津町字柴ノ迫3465番1ほか16筆
谷川 由次	天草市宮地岳町	天草市宮地岳町字林内5302番5ほか1筆
大新牧場森岡畜産合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字杉ノ下180番2

2 申請年月日
平成31年(2019年)3月29日

熊本県公告第227号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成31年(2019年)4月12日から同月25日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。
平成31年(2019年)4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社まるごと農場	水俣市古里	水俣市深川字手掛1059番1ほか8筆
株式会社まるごと農場	水俣市古里	水俣市深川字前田169番1ほか2筆
吉永 紘史	水俣市薄原	水俣市深川字前田172番1ほか7筆
山崎 繁治	葦北郡津奈木町津奈木	葦北郡津奈木町大字津奈木字高峰157番1ほか5筆
新立 裕貴	葦北郡津奈木町津奈木	葦北郡津奈木町大字福浜字平生2575番ほか2筆

2 申請年月日
平成31年(2019年)4月1日

熊本県公告第228号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成31年(2019年)4月12日から同月25日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。
平成31年(2019年)4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
山下 敬治	葦北郡芦北町告	葦北郡芦北町大字八幡字榎丸260番ほか1筆
山下 敬治	葦北郡芦北町告	葦北郡芦北町大字花岡字中村上768番ほか1筆
倉永 隆之	葦北郡芦北町豊岡	葦北郡芦北町大字大川内字下ヶ原780番
道園 浩二	葦北郡芦北町湯浦	葦北郡芦北町大字豊岡字塘添178番ほか1筆
釜 博信	葦北郡芦北町女島	葦北郡芦北町大字女島字鷺浦1535番
株式会社それいゆアグリ	葦北郡芦北町宮崎	葦北郡芦北町大字豊岡字塘添170番1ほか3筆
福浦 克洋	葦北郡芦北町女島	葦北郡芦北町大字豊岡字一里木76番
吹本 徹	葦北郡芦北町大川内	葦北郡芦北町大字大川内字川添2470番
福浦 定治	葦北郡芦北町女島	葦北郡芦北町大字宮崎字田代807番1ほか1筆

2 申請年月日
平成31年(2019年)4月2日

熊本県公告第229号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成31年（2019年）4月12日から同月25日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。
平成31年（2019年）4月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
出田 力	熊本市東区下江津	熊本市東区画図町大字下無田字大沖1044番
出田 力	熊本市東区下江津	熊本市東区画図町大字下無田字道下1120番1
宮本 初雄	熊本市東区画図町	熊本市東区画図町大字所島字堂ノ下625番1ほか25筆
有限会社秀明ナチュラルファーム熊本	熊本市西区中島町	熊本市西区沖新町字方近割592番1ほか3筆
松村 昭典	熊本市西区中原町	熊本市西区中島町字古川19番1ほか5筆
上野 修一	熊本市西区中島町	熊本市西区中島町字中潟277番ほか1筆
森 日出輝	熊本市西区小島下町	熊本市西区中島町字古川22番1ほか11筆
長井 恵吾	熊本市南区御幸木部	熊本市南区御幸木部町字野中2002番1
農事組合法人加勢川アグリネット	熊本市南区元三町	熊本市南区八幡二丁目1068番ほか3筆
高木 戴四郎	熊本市南区海路口町	熊本市南区海路口町字学料五番割2162番1ほか9筆
株式会社アグリ飽田	熊本市南区会富町	熊本市南区並建町字村ノ前665番ほか10筆
成松 敬介	熊本市南区富合町平原	熊本市南区富合町木原字鱒塚1300番ほか9筆
小夏 英昭	熊本市南区城南町沈目	熊本市南区城南町沈目字木下88番ほか1筆
深迫 高則	熊本市北区植木町大井	熊本市北区植木町大井字井ノ迫259番
田上 義春	熊本市北区植木町大井	熊本市北区植木町大井字迎田125番
杉元 一樹	熊本市南区御幸木部	熊本市南区御幸木部町字西源海2180番1ほか2筆

2 申請年月日
平成31年（2019年）4月2日

登載依頼

熊本県警察本部告示第5号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
平成31年（2019年）4月12日

熊本県警察本部長 小 山 巖

- 1 競争入札に付する事項
熊本県警察通信指令システム構築委託及び賃貸借
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成31年（2019年）4月19日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成34年（2022年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を平成33年（2021年）10月1日から平成33年（2021年）11月30日（熊本県の休日等を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県警察本部公告第42号

総合評価一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
平成31年（2019年）4月12日

熊本県警察本部長 小 山 巖

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
熊本県警察通信指令システム構築委託及び賃貸借
 - (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県警察本部生活安全部通信指令課初動指導係（熊本県庁警察棟8階）
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (3) 業務の内容
「熊本県警察通信指令システム構築委託及び賃貸借仕様書」（以下「仕様書」という。）による。
 - (4) 契約期間
契約締結の日から平成37年（2025年）2月28日（金）まで
ア システム構築委託期限
平成32年（2020年）2月29日（土）
イ 賃貸借期間
平成32年（2020年）3月1日（日）から平成37年（2025年）2月28日（金）まで
 - (5) 履行場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県警察本部生活安全部通信指令課
 - (6) 入札方式
この入札は、紙入札案件である。
 - (7) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額（システム構築委託費用と機器類の賃貸借費用の合計金額）とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。

- (9) 契約金額の割合
 - ア システム構築委託費用（開発、据付、調整等） 100分の35.7
 - イ 機器類の賃貸借費用（保守込） 100分の64.3

(10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

(11) 低入札価格調査の設定
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を必要とした者は、事後の事情聴取に協力すること。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

(1) 次(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。

ア 入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次の参加受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。ア競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

イ 公告の日から平成31年（2019年）4月19日（金）午後5時まで

ウ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

エ 提出の方法
熊本県ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。
ア 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき。
イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。

エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条に規定するものをいう。

※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の他の者をいう。

※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 2(5)に係る役員等一覧

(2) 提出方法
(1)ア及びイに掲げる書類を書面で、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間
公告の日から平成31年（2019年）4月26日（金）午後5時まで（持参の場合）

合は、熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く午前8時30分から午後5時までとする。）

- (4) 提出先
 - 1 (2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
確認の結果は、競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
 - (1) 入札説明書、仕様書及び添付書類（以下「入札説明書等」という。）の閲覧（交付）に関する事項
 - ア 閲覧（交付）の期間
公告の日から平成31年（2019年）5月23日（木）まで行う（交付は、熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く午前8時30分から午後5時までとする。）。
 - イ 閲覧（交付）
1 (2)の入札・契約担当部局で交付又は入札情報公開サービスシステムの入札公告等情報に掲載する。
ただし、仕様書については、1 (2)の入札・契約担当部局にて、貸出しとする。
また、仕様書に基づく提案書の様式の提供方法については、仕様書貸し出しの際に別途指示する。
 - (2) 入札説明書等に対する質問書の受付等
 - ア 受付期間
1 (2)の入札・契約担当部局において公告の日から平成31年（2019年）5月16日（木）午後5時まで受け付ける。
なお、受付期間以外の質問及び指定された提出方法によらない質問は一切受け付けない。
 - イ 提出方法
入札説明書の「質問書」により持参、郵送（書留郵便に限る。）又はファックスにより提出すること。
なお、表題は「熊本県警察通信指令システム構築委託及び賃貸借に対する質問」とする。
 - ウ 質問に対する回答時期及び期限
質問の都度、回答する。
また、質問の最終回答については、平成31年（2019年）5月17日（金）までとする（回答は、全入札参加資格確認申請者に通知する。）。
 - (3) 入札の日時及び場所
 - ア 日時
平成31年（2019年）5月23日（木）午前10時
 - イ 場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁警察棟9階 O A 研修室
 - (4) 開札の日時及び場所
(3)に同じ
 - (5) 入札書の提出方法
入札書を(3)の日時及び場所へ持参し、提出すること。ただし、代理人が入札するとき、委任状を持参させること。
 - (6) 郵送による入札書の提出
郵送により提出を行うときは、次の事項に留意し、平成31年（2019年）5月22日（水）（必着）までに1 (2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。
 - ア 封筒は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書きするとともに、中封筒の表に1 (1)の「業務の名称」及び「開札日時」を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。
 - イ 再入札を想定する場合は、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書きした上で、1 (1)の「業務の名称」を朱書きし、中封筒の中に再入札書を入れること。
 - (7) 開札の方法及び日時
開札は、(3)アの日時に、当該入札に参加した者又はその代理人の立会いの下に、(3)イの場所で開札を行うものとする。この場合において、郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員を立ち合わせて開札を行うものとする。
 - (8) 入札の回数及び再入札
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に、入札価格が予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者（以下「落札候補者」という。）がいない場合は、直ちに再入札を行うものとする。
なお、入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したもののみならず。
 - (9) 入札の無効
次のア又はイのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判

明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札

イ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

- (10) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

- (11) 技術審査のための提案書の提出方法

ア 提案書等の提出
落札候補者は、技術審査のための提案書等を提出する。提案書等は、入札説明書の熊本県警察通信指令システム構築委託及び賃貸に係る総合評価一般競争入札実施要領（以下「入札実施要領」とする。）に示すとおり。

イ 提出先

- (7) 持参の場合
(3)イに同じ
- (4) 郵送の場合
1(2)の入札・契約担当部局

ウ 提出方法

平成31年（2019年）5月23日（木）午前10時の入札に持参し、落札候補者となった者は、発注者の指示に基づき、提出すること。
ただし、持参できない場合は、平成31年（2019年）5月22日（水）までに、1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付すること。

- (12) 落札者の決定方法及び決定基準
ア 入札実施要領の熊本県警察通信指令システム構築委託及び賃貸借落札者決定基準（以下「落札者決定基準」という。）により、審査委員会（以下「審査委員会」とする。）において、技術評価を審査し、その評価結果に基づき落札者を決定する。

イ 総合評価は、価格点（300点満点）と技術評価点（700点満点）の合計点を評価値として評価するが、技術評価点の採点は、落札候補者が提出した提案書等の内容とプレゼンテーション等の内容を基に行うものとする。
ただし、評価値が最高点であつても、審査委員会による技術的判断において、本業務を履行できないと判断したときは、落札者とならない。

ウ エイにより得られた評価値が最も高い者を落札者とする。
エ 評価値が最も高い者が2者以上あるときは、技術評価点が高い者を落札者とする。

なお、この場合において、さらに技術評価点の最も高い者が2者以上あるときは「落札者決定基準」の「技術評価の基準（評価基準）」に示す評価項目「共通事項（仕様書内容充足度）」の得点が最も高い者を落札者とし、それでも同点の場合は「落札者決定基準」の「技術評価の基準（評価基準）」に示す評価項目「6機能仕様」の15項目において、予め付してある優先順位の上位の項目で、得点が最も高い者を落札者とする。

オ 本規定は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているため、上記アにより落札者となるべき者の当該入札価格が、「低入札価格調査事務処理要領」（平成15年4月2日熊本県告示第366号）による基準価格に満たない金額である場合は、同要領に基づく調査・審査のため、事情聴取や調査資料の提出に協力すること。

- (13) 入札保証金

免除する。

5 契約について

- (1) 契約書の作成の要否

要

- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限

- (3)の申出期限

- イ 提出場所
1 (2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機構（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容（仕様書、確認申請等、入札の内容全般）に関すること
熊本県警察本部生活安全部通信指令課初動指導係
電話番号 096-381-0110（内線3698）
ファックス番号 096-385-0020
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and Content of commodity
Construction and a lease contract of Kumamoto Prefectural Police
Communication Command and Control System
- (2) Deadline to supply commodity
February 29th 2020
- (3) Date and Place for tender
Date: May 23th 2019 10:00 a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Police
9th floor 0A room
6-18-1 Suizenji, Chuo ward, Kumamoto city, Kumamoto prefecture
862-8610 Japan
- (4) Deadline to submit bidding proposal by only Registered mail
May 22th 2019 , 5:00p.m.
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Community Police Affairs Division
Community Safety Department
Kumamoto Prefectural Police
6-18-1 Suizenji, Chuo ward, Kumamoto city, Kumamoto prefecture
862-8610 Japan
Phone: 096-381-0110(3698)
- (6) Others
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen